

## 園集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成22年 8月10日  
修正日：平成 年 月 日

市町村名	湯梨浜町	組織名	園農地活性化組合
1 地区の範囲 湯梨浜町 園地区			
2 地区の概要			
水田面積	17.69 / ha		
主な水田栽培作物	水稲		
農家数	30 戸		
認定農業者数	1 経営体		
地域水田農業ビジョンの担い手数	0 経営体		
3 組織化の目標（設立時期の目標は、事業実施年度内とする。） ・ 設立時期（規約等の制定日）【平成 14年 8月31日】			
	組織形態（該当形態に○）	加入農家数	
【現状】前年度実績 （21年度）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 未組織</li> <li>○ 作業受託型</li> <li>・ 共同利用型</li> <li>・ 協業経営型</li> </ul>	24 戸	
【目標】事業開始翌年度 （23年度）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共同利用型</li> <li>○ 作業受託型</li> <li>・ 協業経営型</li> </ul>	25 戸	
4 集積率（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標			
項 目	【現状】	【目標】	
集 積 面 積 ①	9.46 ha	11.03 ha	
うち経営及び作業受託 ②	9.46 ha	11.03 ha	
対象水田面積 A	17.69 / ha	17.69 ha	
集 積 率 ①/A	53 %	※③	62 %
うち経営及び作業受託 ②/A	53 %	※④	62 %
注1) ※③の集積率の目標は採択要件。50%超が必要。 2) ※④の作業受託による集積率の目標が、50%超の場合は事業費上限10,000千円（新設組織の場合は事業費上限20,000千円）、50%以下の場合は事業費上限5,000千円。 3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。			

# I 集落営農に対する基本方針(自由に記載)

## 【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

### 1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

園集落はJRに沿った海岸部に位置し、農地は海岸部迫った中山間地域に存在する。水田は4戸の専業農家と26戸の兼業農家で耕作しており、1戸当たりの平均耕作面積は0.4haで零細規模である。本集落の水田耕作者は70歳を超える高齢者が半数以上となり耕作を断念する農家も発生し耕作放棄地対策が急務となってきた。

平成14年以降、トラクター、乗用田植機、コンバイン、乾燥機を導入し農地活性化組合を設立、作業受託を推進し集落営農の確立を目指して取組んでいる。当初は、18戸の加入で3.3haの受託から始まり、現在は24戸4作業9.5haまで集積が進んでいるが、この間に耕作を断念した農家が8戸ある。

各農家で所有していた農機も老朽化していること、高齢者のみの農家に後継者がいないことから、3名のオペレータを担い手として各作業の受託を増やし耕作地の保全維持ができる様に整備を進め、11ha以上の農作業受託による集積を目指す。また、後継者のある農家のオペレータを育成し集落営農を維持する。

### 2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策

水稲については、コシヒカリとひとめぼれが半々で栽培されており、一部でもち米を栽培しているが、作付け場所がばらばらである。品種による作付け場所を統一し水管理や受託作業の効率化を図る。

耕作地の一部は個々で野菜等の栽培に取り組んでいるが、谷になる場所等は日照の関係で適地作物がなく、自己保全管理となっている箇所もある。今後はJA等と連携を図り、自給率の低い大豆や飼料作物の栽培に積極的に取り組んでいくとともに、耕作放棄地を出さないように農地管理を行っていく。

### 3 農業用機械施設の効率利用

#### ○水稲の収穫作業について

平成14年にコンバイン及び乾燥機を導入、その後トラクター、田植機を導入し作業受託を行ってきたが、高齢化の進行と個人所有の機械の老朽化により刈取りと田植えの作業受託が当初の想定を大幅に超過している。コンバインは劣化や故障により作業能力が不足し、予定どおりの安定した作業ができなくなり、組合員の作業委託に応えることは現状で限界となっている。

組合では、作業に対応するため、①午前8時から刈始めたり午後8まで作業を行う（JAが受託するコンバイン作業時間帯は籾の水分量が低い11時～15時）②動力散布機で露を落としながら作業を行ったりするなど工夫をしてきたが、籾水分量が高く乾燥にも通常（水分20%以下の籾を乾燥機に投入した場合）より2倍程度の時間と経費がかかる状況である。4条コンバインを導入することで、下記のとおり作業の効率化による適期収穫が見込まれる。

【刈取状況】	21年実績	計画
個人刈取面積	3.2ha	2.2ha
組合刈取面積	7.7ha	8.9ha
合計	10.9ha	11.1ha
刈取日数	20日	15日
(所用時間)	117時間	60時間
平均籾水分量	24.7%	20%以下(21年は水分35%が2回ある)

※21年実績の日数・時間はオペレータ作業記録による実績値

計画の日数・時間はコンバイン性能比較による。籾水分量は刈取りに適した時間帯での作業を想定した。

○水稲播種作業について

播種については個人所有の播種機が老朽化していること、作業人員の確保も困難となりつつあることから、播種作業の省力化が要望されている。現存の機械は更新しないこととし土入れから覆土まで連続してできる播種機を導入し品種毎に一括作業を行い省力化及び効率化を図る。

【苗入手状況】	21年度	計画
購入（JA等）	2.9ha	2.6ha
個人育苗	8.0ha	4.6ha
組合委託	0ha	3.9ha
合計	10.9ha	11.1ha

○田植作業について

田植機については、個人所有が多いが現存の機械の更新はしないことを申し合わせており、耐用年数を過ぎ老朽化しているものも多いことから、今後作業受託がさらに増えることが予想される。

また、刈取時期の分散による効率的な作業及び生産性向上等のため新しい奨励品種の“きぬむすめ”の栽培も予定している。この品種はコシヒカリと比べて施肥量を多く必要としており、施肥量が少なくなると収量が低下するので、側条施肥により施肥効率の向上を図り、肥料の削減、施肥・田植え同時作業による省力化を図る。

さらに、省力・低コスト化につながる栽培法として注目されている疎植栽培に取り組み、育苗費及び作業労力の低減を図りたいが、現在所有している田植え機ではこれらに対応できない。

疎植植えについては、採光・通風が良くなり稲が健康に育ち、育苗箱等の資材費及び苗搬送作業が低減できる。

また、慣行並みの収量が期待できると同時に倒伏しにくくなり刈取り作業の効率化に繋がる。

【作付状況】	21年作付実績	計画	(内、疎植)
個人作付面積	5.6ha	4.3ha	
組合作付面積	5.3ha	6.8ha	(3.6ha)
合計	10.9ha	11.1ha	(3.6ha)

○水稲防除について

防除については無人ヘリによる一斉防除を推進しJAに委託している。

現在の集積面積はコンバインが7.77ha、田植え機が5.37haであるが、今回導入する機械の効率的利用により、作業受託体制を充実させ、集落の水稲作付目標面積まで最大限受託していき、個人投資を極力抑制し農業所得及び生産意欲の向上を図っていく。

これらのことから、育苗作業の共同化に取り組むとともに、水稲栽培の低コスト化に対応した田植機の導入（施肥付・疎植機能付）、高性能な4条刈りコンバイン導入による適期収穫を可能にすることで、組合員の要望に応えながら作業集積をさらにすすめていくものである。

4 経営多角化の方針・具体策

【経営多角化支援メニューを実施する組織においては必ず記入】

## II 農業用機械施設の整備方針

### 1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月	本事業による 導入機械に○
コンバイン	4条刈 47PS	1台	7,516,000	平成22年8月	○
乗用田植機	4条植 9.7PS	1台	1,397,000	平成23年3月	○
電動播種機	300枚/h	1台	394,000	平成23年3月	○
発電機※		1台	142,857	平成23年3月	○
計			9,449,857	(税抜)	

※ 発電機は電源のない場所での作業のため